

別表

令和5（2023）年度とちぎ文化観光促進事業審査項目及び評価内容

- 1 審査項目、評価内容及び各項目の配点は次のとおりとし、各選考委員（5名）が採点する。
- 2 辞退者を除いた企画提案者のうち、最高点と評価した選考委員が最も多かった者を契約者の候補（以下「候補者」という。）として特定する。
- 3 2に該当する企画提案者が複数あった場合は、各選考委員の評点合計の平均（以下「総合点」という。）が最も高い者を候補者とする。
- 4 3に該当する企画提案者が複数あった場合は、見積金額が最も安価であった者を候補者とする。
- 5 2，3及び4に関わらず総合点が60点未満の場合は、当該企画提案者を候補者として特定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

審査項目		評価内容	配点
1	業務内容の理解度	業務目的、業務内容について十分に理解しているか。	15
2	提案内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20
3	業務内容の確実性	過去に類似の業務で良好な実績をあげているか、同等の成果が期待できるか。	15
4	業務遂行の安定性	委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	15
5	業務成果の中立性	適正公平な業務成果を示すことができるか。	5
6	必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
7	専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。 (文化観光アドバイザー派遣業務等における専門家を含む)	20
合 計			100

【選考委員】

選考委員は、次の5名の職を有する者をもって充てる。

所 属	職 名	備 考
生活文化スポーツ部 文化振興課	課長	選考委員長
生活文化スポーツ部 文化振興課	課長補佐（総括）	
生活文化スポーツ部 文化振興課文化企画担当	課長補佐（GL）	
生活文化スポーツ部 文化振興課文化財保護担当	課長補佐	
産業労働観光部	参事	